

## 科目等履修生(学部・大学院)募集案内

## —宇都宮大学—

科目等履修生とは、宇都宮大学で開設されている授業科目のうち1科目又は数科目を選択して受講し、試験等で一定の成績を修めると単位が授与される制度です。この制度は学内の人的・物的資源を広く学外の皆様に開放し、望むときにいつでも自由に学修できる機会を提供するために始めた制度です。

科目等履修生として修得した単位は、上位教員免許状の取得申請をされる時などに、正規の単位として扱われます。

その他の詳細につきましては、学務部修学支援課等の各出願窓口<4(4)出願窓口参照>までお問い合わせください。

#### 安全保障輸出管理について

本学では、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することがないように、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人宇都宮大学安全保障輸出管理規程」を定め、安全保障輸出管理を行っています。

出願にあたっては次のことをあらかじめご了承ください。

- ・教育学研究科を除く大学院科目の受講を希望する場合は、出願前に事前確認を行いますので、お早めに出願窓口にご相談してください。
- ・事前確認の結果、安全保障輸出管理に係る審査が行われることとなった場合、審査が終了するまでに長い日数を要すことがあります。また、その審査結果によっては希望する教育を受けられない場合があります。
- ・入学後、提供する技術や使用する機材等に制限が加わる場合があります。また、法律の改正などで規制の強化が行われると、それまでの教育が受けられない場合があります。

## 1 出願資格

教育委員会、学校長等が派遣する現職教員及び内地留学生

## 2 入学時期及び在学期間

- (1) 入学時期 前期 4月1日 後期 10月1日  
(2) 在学期間 6月又は1年

## 3 履修可能科目・単位数

- (1) 履修可能科目 原則として、本学専任教員が担当する授業科目  
ただし、実験科目及び実習科目など、内容によっては受講が認められないことがあります。
- (2) 履修可能単位数
- 学部 履修できる単位は原則として一つの学期(前期又は後期)について、週12時限以内(1時限=45分)です。ただし、内地留学生の方は6単位以内です。
- 大学院 各研究科により履修できる単位数は異なります。ただし、内地留学生の方は6単位以内です。

#### 4 出願時期及び出願窓口 (来学・郵送どちらでも出願可能です。)

- (1) 受付期間 前期 2021年4月1日(木)から4月9日(金)必着  
後期 2021年10月1日(金)から10月8日(金)必着
- (2) 対象科目は、WEBシラバス上に記載のある科目等履修生の受入「受講可」・「受入可(出願前面談有)」の科目です。
- (3) 授業方式は、対面式授業とオンライン授業を組み合わせる予定です。自宅等において、パソコンとインターネット環境が必要となりますので、授業開始前までに、準備ください。

注) 出願後の履修科目変更及び取り消しは出来ません。前期に科目等履修生として入学した学生が、後期に履修科目を追加する場合は、後期の受付期間に申請して下さい。

#### (4) 出願窓口

出願窓口	出願学部等	電 話	住 所
学務部 修学支援課	国際学部	028-649-5096	〒321-8505 宇都宮市峰町350
	教育学部・教育学研究科	028-649-5249	
	農学部	028-649-5094	
学務部 基盤教育係	基盤教育センター	028-649-5091	
学務部陽東学務課	地域デザイン科学部	028-689-6012	〒321-8585 宇都宮市陽東7-1-2
	工学部		
	地域創生科学研究科		

#### 5 出願に必要な書類等

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 選考調書(本学所定の用紙)
- (3) 履歴書(市販のもの)
- (4) 健康診断書(勤務先で受診した健康診断書の写しでも可)
- (5) 最終出身校の卒業証明書又は修了証明書(出願時と氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付)
- (6) 所属長(学校長等。ただし、内地留学生にあつては派遣元の教育委員会)の承諾書(本学所定の用紙)
- (7) 返信用封筒(成績送付用)  
[定形郵便用(長形3号23.5cm×12cm)に郵便番号・住所・氏名を明記し84円分の切手を貼付したもの]
- (8) 写真貼付台紙(本学所定の用紙)
- (9) 本籍地または国籍の記載がある住民票またはパスポートの写し
- (10) 在留カード又は特別永住者証明書の写し(コピー) ※外国人の方のみ
- (11) 誓約書

#### 6 選考及び入学許可

- (1) 選考方法  
書類審査等により選考します。
- (2) 入学の許可  
所定の期間内に入学手続きを行った合格者に対しては、科目等履修生として入学を許可します。  
入学手続き等の詳細については出願時にお渡しする手続きの案内を参照してください。

## 7 検定料・入学料及び授業料

検定料・入学料 免除

授業料 1 単位につき 12,500円

## 8 その他

- (1) 授業料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 授業科目等の詳細については、宇都宮大学ホームページ掲載のシラバス（2月下旬公開予定）を参照してください。
- (3) 授業料は、履修学期開始日以降納めて頂きますが、前期は5月31日まで、後期は11月30日までに納入しない場合、履修許可を取り消すことがあります。
- (4) 本学の科目等履修生は、外国人の在留資格を保証するものではありません。
- (5) 本学では、マイナンバーカードを学生証として使用します。土日等、建物が施錠されている場合、入棟時、必要となりますので、前期にあつては、3月31日まで、後期にあつては、9月30日までに、取得してください。